

# 神奈川県 小児等在宅医療連携拠点事業 H28取組報告

平成29年3月  
神奈川県保健福祉局保健医療部医療課



# 取組状況一覧

## 1. モデル事業の取組

- 茅ヶ崎地域のモデル事業(H26-27)の成果をもとに厚木及び小田原地域でモデル事業を実施。
- 全県的な展開については、各地域の動きも踏まえて、今後地域選定を行う予定(資料3)。

## 2. 医療的ケア児の支援に関する市町村情報交換会

- 「医療的ケア児の支援に関する情報交換会」を市町村の障害福祉主管課中心に呼びかけ、実施。

## 3. 小児在宅医療患者の実態調査

- 在宅医療指導管理料から、医療機関側から実数調査を実施。毎年実施し、経年変化を追う予定。
- 当事者に対し、療養中の小児の在宅生活の生活実態を調査。

## 4. 支援者向け相談窓口

- 看護師を配置した相談窓口を設置し、患者・家族、学校、関係機関等からの相談対応や情報提供を実施。

## 5. 医療ケア研修

- 地域の開業医等を対象とした地域医療支援事業研修会の実施。
- 医師・看護師・介護職等を対象とした医療ケア実技研修の実施。

## 6. その他

- メディカルショートステイ実施状況調査
- 医療的ケア児の地域支援体制構築に係る担当者合同会議(国)⇒庁内連携のきっかけに

こども医療センターを中心に実施

# 1. モデル事業の取組①

	厚木地域 小児等在宅医療連絡会議	小田原地域 小児等在宅医療連絡会議
各地域選定理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>○『重症心身障害児者実態調査報告書』（H23.3.17 県中央児童相談所）から、小児在宅の対象者が多いと見込まれた。</li> <li>○厚木市域を中心に厚木医師会単位で立上げ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○訪問看護の利用率が他圏域に比べて4割と低く（同左報告書）必要とする人に支援が結びついていない可能性</li> <li>○1市3町（小田原市、箱根町、湯河原町、真鶴町）の小田原医師会単位で立上げ</li> </ul>
<p>1 会議の設置</p> <p>第1回会議</p> <p>2 課題の抽出</p>	<p>☆関係機関が各々進めている小児等在宅医療に係るこれまでの取組みと課題を共有し、地域の課題について議論</p>	
<p>第1回会議後</p> <p>3 解決策の検討</p>	<p>☆各地域における課題を整理し、課題解決に向けて必要なことについて議論</p>	
<p>第2回会議</p>	<p>☆各地域における課題への対応策の議論</p>	
<p>地域の主な課題認識と取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①体制構築</li> <li>②コーディネート(参考資料3)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①自治体の支援体制構築</li> <li>②療育、短期入所、放課後デイなどの資源不足(参考資料4)</li> </ul>

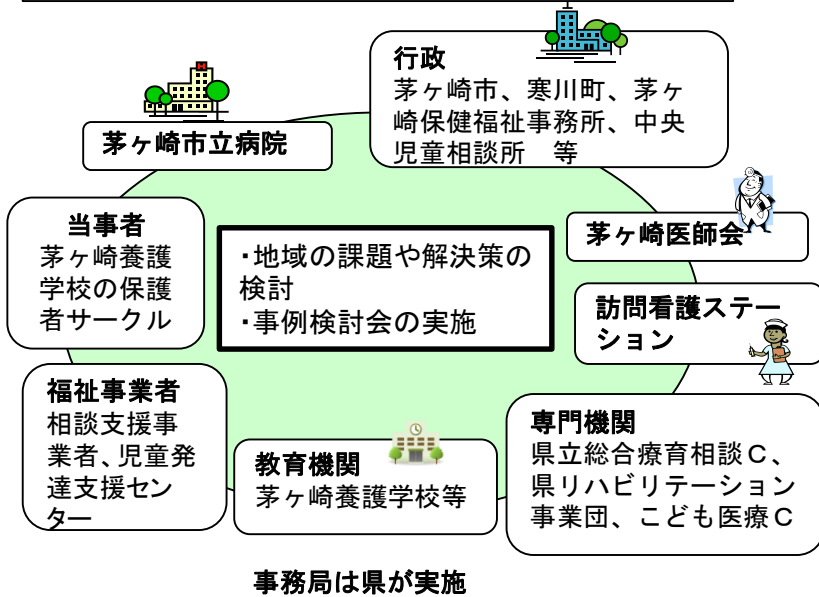
4 各地域の取組内容を策定

5 取組内容の実施(H29.4～)

6 進捗管理、取組内容の修正

# 1. モデル事業の取組②

## 平成26～27年度の取組状況



回数	議題
第1回 (H26.8.29)	○小児在宅医療連携拠点事業の内容報告 ○地域の課題抽出 【会議後】事務局で課題を整理し、関係機関ごとに課題の原因と解決策について議論してもらった
第2回 (H26.12.11)	○課題解決に向けた意見交換 →茅ヶ崎地域でできる取組内容を抽出
第3回 (H27.2.12)	○平成27年度以降に茅ヶ崎地域の関係機関が行う小児在宅に係る取組内容の検討・承認
第1回 (H27.11.20)	○平成27年度に茅ヶ崎地域の関係機関が行う小児在宅に係る取組内容の進捗状況の確認、成果報告書骨子案検討 【会議後】茅ヶ崎地域委員が自主的に集まり、地域の取組みの方向性を議論
第2回 (H28.3.8)	○平成28年度に茅ヶ崎地域の関係機関が行う小児在宅に係る取組内容の提示、確認 成果報告書案検討

## 平成28年度の取組状況

茅ヶ崎保健福祉事務所を中心に会議を2回開催し、関係機関とともに取組を進めた。

会議	内容	結果
第1回茅ヶ崎・寒川地域乳幼児のための在宅支援医療連絡会議 (H28.10.13)	・平成28年度の取組内容の進捗確認 ・地域の課題解決策の検討	①訪問看護ステーションの底上げ②保健師等のコーディネート機能の2つの取組内容を中心に進捗状況の確認と実現に向けた方法を議論
第2回茅ヶ崎・寒川地域乳幼児のための在宅支援医療連絡会議 (H29.3.14)	・事例検討 ・来年度に向けた取組について	保健師のコーディネート機能として、ケース支援の実践を積み上げていく取組として、事例検討を行った。

# 2. 医療的ケア児の支援に関する市町村情報交換会

## <平成27年度>

回数	内容
第1回 (H27.11.9)	<政令市、県医療課、県障害福祉課、県立こども医療センター> ○ 課題の共有及び先進事例の共有を目的として実施 →県から小児在宅医療連携拠点事業の説明 →各政令市の取組状況を報告



※ H28.6の国通知「医療的ケア児の支援に関する医療、保健、福祉、教育等の連携の一層の推進について」について、どこから実施すればよいか戸惑った市町村も多いのではないか…  
※ 障害福祉主管課は普段、医療関係者と接する機会が少ないことが想定され、医師の在宅医療の話聞くことが取組を進める役に立つのではないかと…

## <平成28年度>

回数	内容
第2回 (H29.1.24)	<33市町村の障害福祉主管課中心に参加者を拡大> ○ 各地域での取組みを支援するため、各地域の取組みや課題について情報共有することを目的に実施 →県から小児在宅医療患者実数調査により把握した県内の在宅患者の状況や県内のメディカルショートステイ実施状況調査の結果共有 →横須賀市立うわまち病院小児科医による講演『小児在宅の課題について』 →事前提出議題に対する各市町村の取組状況について意見交換

## 事後アンケート結果

○ 「実際に行政、病院、福祉サービス提供者間で連携に苦労したケース等の紹介をもとに、課題への共通認識を持つことができればよかった」「医療的ケア児の短期入所可能場所、教育現場での実情を知りたい」等、事例検討や現状把握を求める声が比較的多かった。

⇒市町村の実情に応じた取組を後押しできるよう講演テーマを工夫し、来年度に向けて引き続き開催する予定 6

# 3. 小児在宅医療患者の実態調査

## 実数調査及び生活実態調査

### (1) 実施概要

- こども医療センターの医療機関ネットワークを活用し、県内の研修指定医療機関38箇所へ調査票を配布し、調査を実施。

### (2) 内容

- 対象: 外来で在宅療養指導管理料を算定している18歳以下の患者
- 質問項目: 居住市、年齢、性別、医療ケアの種類 等

### (3) 結果 総数 1,088名 (H27.12時点)

#### <市町村別対象患者数>

横浜市	515
川崎市	99
相模原市	74
藤沢市	68
横須賀市	58
平塚市	40
茅ヶ崎市	39
大和市	25
鎌倉市	21
小田原市	18
厚木市	15
海老名市	13
綾瀬市	10
秦野市	9

伊勢原市	8
座間市	8
寒川町	8
逗子市	7
中郡	5
葉山町	4
三浦市	4
足柄上郡	3
愛甲郡	2
箱根町	1
南足柄市	1
湯河原町	1
県外	31

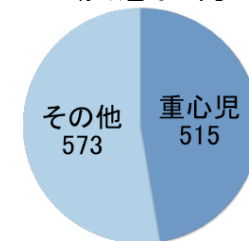
※ 県外内訳

町田市17、それ以外の東京都8、埼玉県3、千葉県2、秋田県1

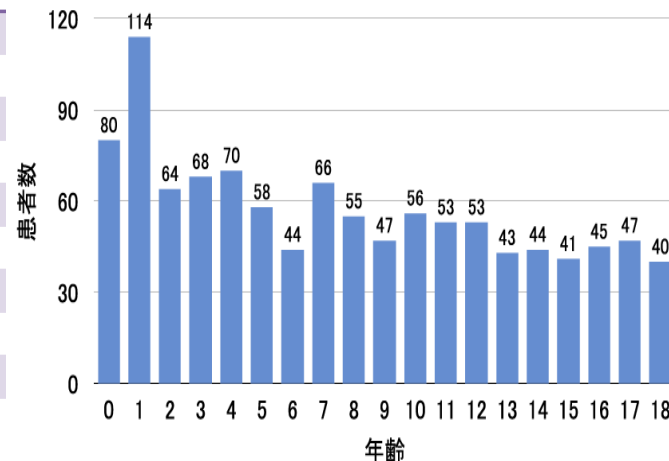
#### <医療ケア別患者数>

医療的ケア	延べ患者数
気管切開	205
人工呼吸 (TPPV)	78
人工呼吸 (NPPV)	35
酸素	408
胃瘻	305
腸瘻	9
人工肛門	5
自己導尿	180
腹膜透析	5
高カロリー輸液	11

#### <疾患区分>



#### <年齢分布>



→ 地域別、医療ケア別の患者数については毎年実施し、定点観測的に活用する。H28は、併せて生活実態調査をインタビュー形式で実施。特に移動支援に対する意見が多かった。

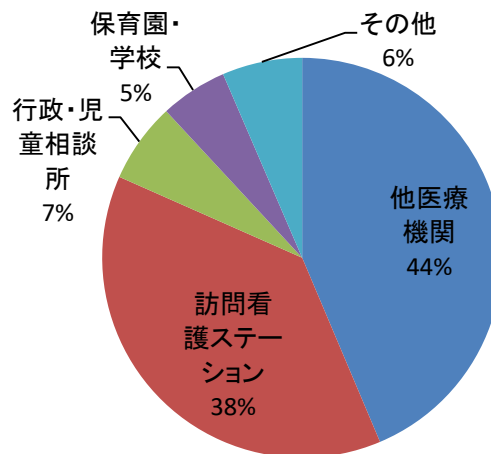
# 4. 支援者向け相談窓口

## 支援者向け相談窓口実績

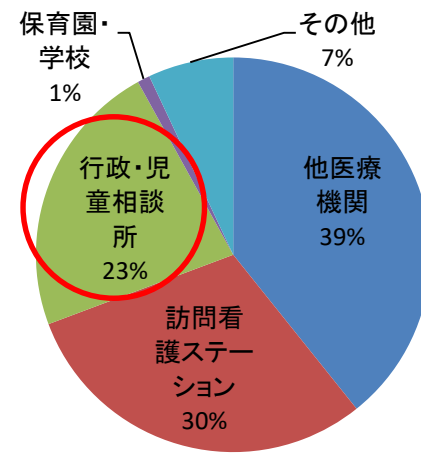
<相談依頼元機関数(総数)>

相談者	件数(H28.4月～H29.2月末)
医療機関	230
訪問看護	176
行政・児相	133
保育園・学校等	6
その他	41
計	586

<のべ相談件数(推移)>



H27(479件)



H28(586件)

<主な相談内容>

- 具体的な在宅での医療的ケアの利用方法など
- 医療資源(小児を受けてくれる訪問看護ステーション、介護支援事業所等)の照会 など

## 事業効果

- 関係機関からこども医療センターが「専門的な相談ができる機関」として認知  
→これまでも、技術支援の延長として在宅医療の相談に応じていたが、研修会に新たに参加してくる機関も増えており、支援者が専門的な相談のできる相談機関のひとつとなっている。
- 行政や児童相談所からの問合せの増加  
→対象児の地域への移行が進みつつあり、受入にあたり相談が増えていることが考えられる。



# 5. 医療ケア研修

## 地域医療支援事業研修会

### 【目的】

○ 地域の開業医向けに実施し、小児在宅をはじめとする地域における小児医療の課題を共有する。

### 【結果】 ※2月末時点

○「発達障害の基礎知識」(6/16) 参加者:49名

医療的ケア児は複合的な疾患を抱えるケースも少なくないため、医療ケアの実技だけでなく基礎疾患である発達障害に関する知識を深める。

○「小児の栄養とその後の影響」(11/17)参加者:53名

○「小児皮膚疾患の対応」(2/16)参加者:50名⇒小児形成外科の基礎知識の研修を希望する声が多かった。

## 医療ケア実技研修等

### 【目的】 ※2月末時点

○ 県内の在宅医療に取り組む医療機関、訪問看護ステーション、医療ケアを行っている小児を受け入れている保育所の医療従事者を対象に、小児在宅の専門性などをテーマにし、小児の在宅医療知識・技術の向上及び情報共有・交換を目的とする

### 【結果】

○「小児の栄養サポート」(5/20) 参加者:26名

○「小児の口腔清潔ケア」(7/15) 参加者:23名

○「小児の在宅人工呼吸器管理」(10/1) 参加者:54名

○「終末期における小児がん患者と家族を支える」(在宅医連携カンファレンス)(10/13)参加者:57名

○「疾患・障害を持つこどもの発達支援」(支援者向け講習会)(12/22) 参加者:48名

○「小児の呼吸理学療法」(11/18) 参加者:47名 (1/13) 参加者:44名

○「重症心身障害児の口腔ケアと嚥下」(2/3) 参加者:19名

⇒特に、介護職向けの研修では、呼吸理学療法・皮膚ケア・発達支援・重症心身障害児の摂食を研修テーマにしてほしいとの意見があった。

# 6. その他①

## メディカルショートステイ実施状況調査

### 実施目的

- 障害者総合支援法に基づく短期入所サービス(医療型短期入所及び福祉型短期入所)には該当しない、レスパイト(※1)を目的とした入院(いわゆるメディカルショートステイ(※2))についての実施状況及び受入条件等の運用状況を把握

【※1 レスパイト

「在宅で重症心身障害児者を介護されているご家族の方が、病気や出産、冠婚葬祭、旅行などの理由により一時的に介護ができなくなった時に短期間入所し、看護、療育、日常生活の支援(食事の提供、入浴等)、健康管理及び医療を受けるための支援」を意味する。

※2 メディカルショートステイ

主たる目的が在宅管理の適正度を判断する「医療」であり医療法上の入院であるが、従たる目的がレスパイトなど「福祉」目的の入院制度

### 結果概要

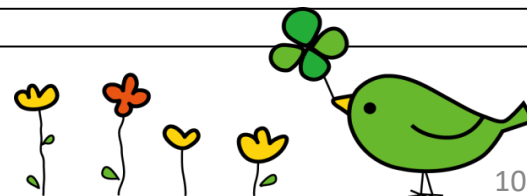
- メディカルショートステイを実施している医療機関等の有無  
→「ある」と回答した市町村は4つ(横浜市、相模原市、厚木市、小田原市)  
「医療機関へ財政的な支援をしている」と回答した市町村は3つ(横浜市、相模原市、厚木市)
- 調査は、実施状況だけでなく、当該機関の受入条件まで把握することを目的としたが、実施機関の把握すら困難  
→レスパイトを目的としたメディカルショートステイは制度として整っていないこと、また家族からの希望に都度医療機関が対応している状況で、実施を広く公開していないことが考えられる。

### メディカルショートステイを制度として実施するにあたっての課題

- 医療的ケアを要する患者のレスパイトに対する適正な診療報酬の設定
- 入院患者との兼ね合いもあり、メディカルショートステイ枠のベッド確保は困難
- 小児在宅患者のケース自体や医療資源が少ないこともあり、小規模市町村単独での整備は難しい
- ⇔ 一方、実施している市町村では、受入条件に限られる等利用できない御家族への対応が必要等運用上の課題があげられた

### 結果の活用

- 総合療育相談センターの短期入所連絡会議との連携を検討
- 市町村情報交換会での情報共有



# 6. その他②

## 医療的ケア児の地域支援体制構築に係る担当者合同会議(国)12/13

### 目的

- 『医療的ケア児の支援に関する保健、医療、福祉及び教育の連携の一層の推進について(平成28年6月3日付け連名通知)』に基づき、関係省庁において全国規模での各分野を交えた合同会議の場を設け、自治体同士の意見交換の場として実施された
- 神奈川県は、①保健担当者(健康増進課)②在宅医療担当者(医療課)③障害福祉担当者(障害福祉課)④保育担当者(次世代育成課)⑤教育担当者(教育局特別支援教育課)が参加

### 結果

- 事前に配布された取組報告シートを通じて、県の医療福祉資源の状況、また、各所管課の事業について互いに情報共有することができた。その後、生活実態調査において関係課同行訪問も行うなど庁内連携を強化

	医療資源及び人的資源等の状況	神奈川県
1	医療型短期入所事業所数(H28.11.1)	25件 (うち県所管8件)
2	喀痰吸引等3号研修修了者数(H28.4.1)	2,866人
3	在宅医療に対応できる医療機関数のうち小児患者に対応できる医療機関数(H27.3.31)	98/918箇所 11.8%
4	在宅医療に対応できる訪問看護事業所のうち小児患者に対応できる訪問看護事業所(H28.4.1)	381/590箇所 68.0%
5	県で所管している保育所のうち看護師配置している保育所(H28.4.1)	44/384箇所 11.45%
6	公立特別支援学校及び小中学校在籍者のうち医療的ケア児数(H27.5.1)	(特支)340/5,990人 (小中)17/244,876人
7	公立の特別支援学校及び小中学校における看護師配置校数および平均配置人数	(特支)16校 2.6人 (小中)5校 1人

